

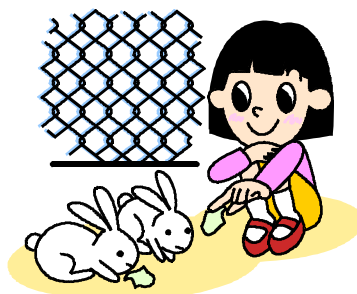
# 道 徳

## ■ 目標面では…

- 1 道徳教育の目標を改訂  
→ 道徳の時間の在り方についての一層の明確化
- 2 各教科等における道徳教育の充実  
→ 各教科等それぞれの特質を生かした道徳性の育成
- 3 道徳の時間の目標  
→ 小学校「自己の生き方」の押さえ  
中学校「人間の生き方」の押さえ

## ■ 内容面では…

- 1 発達の段階に応じて指導の重点を明確化  
→ 小学校では、「人間としてしてはならないことをしない」等  
→ 中学校では、「社会の形成への主体的な参画」等
- 2 道徳性の育成に資する体験活動を推進  
→ 小学校：集団宿泊活動等  
→ 中学校：職場体験活動等
- 3 先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツなど、  
児童生徒が感動を覚える魅力的な教材の活用

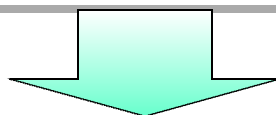




## I 道徳教育の課題と改善の基本方針

### ■ 道徳教育の課題 ■

- A 子どもを取り巻く環境の変化、家庭や地域社会の教育力の低下、体験の減少等の中、生命尊重の心の不十分さ、自尊感情の乏しさ、基本的な生活習慣の未確立、規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下など、子どもの心の活力が弱っている傾向があるとの指摘がある。また、社会参画への意欲や態度の形成が求められている。
- B 道徳の時間については、その指導が形式化して実効が上がっていないとの指摘や、学年が上がるにつれて子どもの受け止めがよくない。
- C 学校や学年の段階等を踏まえた道徳教育の重点が見えにくく、教育活動全体を通じた指導や、道徳の時間を含めた相互の関連が十分ではない、教師が理解しにくい、指導しにくい内容があるとの指摘がある。
- D 道徳教育に取り組む体制を一層充実し、家庭や地域社会と一体となって推進することが求められている。



### ■ 改善の基本方針 ■

- A 道徳教育については、小・中・高等学校の道徳教育を通じ、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培い、自立し、健全な自尊感情をもち、主体的、自律的に生きるとともに、他者とかかわり、社会の一員としてその発展に貢献することができる力を育成するため、その基盤となる道徳性を養うことを重視する。
- B また、発達の段階や社会とのかかわりの広がりなどの子どもたちの実態や指導上の課題を踏まえ、学校や学年の段階ごとに、道徳教育で取り組むべき重点を明確にする。
- C 道徳の時間における子どもの受け止めは、小学校と中学校では相当に異なっていることから、幼児期や高等学校段階での改善を視野に入れつつ、より効果的な教育を行うために、小学校と中学校の指導の重点や特色を明確にする。
- D 学校全体で取り組む道徳教育の実質的な充実を図る視点から、道徳教育の推進体制等の充実を図る。また、子どもの道徳性の育成に資する体験活動を一層推進するとともに、学校と家庭・地域社会が共に取り組む体制や実践活動の充実を図る。



## ポイント2 内容構成はどう変わったか？

### 1 内容構成の考え方

#### (1) 4つの視点

道徳の内容を児童生徒の道徳性を次の4つの視点からとらえ、その視点から内容項目を分類整理し、内容の全体構成及び相互の「関連性」と「発展性」を明確にしています。

- 1 主として自分自身に関すること。
- 2 主として他の人とのかかわりに関すること。
- 3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること。
- 4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。

#### (2) 児童生徒の発達の特質に応じた内容構成の重点化

○ 内容項目は小学校低学年16項目、中学年18項目、高学年22項目、中学校24項目

○ それらは、小・中学校9年間を視野に入れ、児童生徒の道徳的心情の発達、道徳的価値を認識できる能力の程度や社会認識の広がり、生活技術の習熟度及び発達の段階などを考慮し、最も指導の適時性のある内容項目を学年段階ごとに精選し、重点的に示したものです。

○ 中学校では、自ら考え行動する主体の育成を目指した効果的な指導を行う観点から、道徳の内容項目を重点的に明示しています。

○ 各学年段階の指導では、常に全体の構成や発展性（※）を考慮して指導することが大切です。（P294の「一覧表」参照）

- ※ ア 最初の段階から「継続的」「発展的」に取り上げられるもの
- イ 学年段階が上がるにつれて「新たに追加」されるもの
- ウ 学年段階が上がるにつれて「統合・分化」されていくもの

○ なお、小学校では、指導する学年段階に示されていない内容について指導の必要がある場合、他の学年段階に示す内容を踏まえた指導や、その学年段階の他の関連の強い内容項目にかかわらせた指導などについて考えることが重要です。

○ また、以上の趣旨を踏まえた上で、特に必要な場合は、他の学年段階の内容項目を加えることは可能。ただし当該学年段階の内容項目の指導を全体にわたり十分行う配慮が必要です。

## ポイント3 内容の取扱い方について

### 1 関連的、発展的な取扱いの工夫

#### (1) 関連性をもたせる

○ 項目間の関連を十分に考慮しながら、指導の順序を工夫したり、内容の一部を関連づけたりして実態に応じた適切な指導を行うことが大切です。

#### (2) 発展性を考慮する

○ 小学校では、各内容項目の発展性についての形態を考慮した指導を行うことが大切です。  
【児童の発達の段階に応じた内容項目の重点化（例）】

学年	低学年	中学年	高学年
家族を愛する心の育成において強調される内容	進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つ喜びを知る。	家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくる。	家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをする。
家族を愛する心を育てる内容	父母、祖父母を敬愛する態度を養う。		

## 2 各学年における重点的指導の工夫

- 児童生徒や学校の実態、学校の特色等を考慮し、重点的指導（※）を工夫する必要があります。

※ 重点的指導とは、各学年段階で重点化されている内容項目の指導において、学校でさらに重点的に指導したい内容項目を選び、多様な指導を工夫することによって内容項目を全体の指導を一層効果的に行うものです。

- 重点的指導には、「学校の教育活動全体における指導」（※1）と「道徳の時間における指導」（※2）の中で重点化を図るものなどが考えられる。

※1 道徳教育の全体計画作成において、校長の方針の下に各学校の道徳教育の重点目標を設定することが必要です。また、それを具体的に指導するための方針の明確化や各学年の重点目標の設定なども求められます。

※2 小学校では2学年間、中学校では3学年間を見通した重点的指導を行うことが大切です。

そのため、

- ・ ある内容項目の授業時数を多く取り、各教科等での指導との関連を図りながら、一定の期間において「繰り返し」取り上げる。
  - ・ 一つの内容項目を何回かに分けて指導する。
  - ・ いくつかの内容項目を関連付けて指導する。
- などの工夫が考えられます。

## ポイント4 内容項目の変更点について

### 1 内容項目の付加等について

- 低学年における視点4に1項目を付加（※）

※ 視点4－（2）「働くことのよさを感じて、みんなのために働く」→「働くこと」についての内容項目の発展性を考慮

学年	低学年	中学年	高学年
働くことの大切さを知る内容	働くことのよさを感じて、みんなのために働く。	働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く。	働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って、公共のために役立つことをする。

- 中学年における視点の1に1項目を付加（※）

※ 視点1－（5）「自分の特徴に気付き、よいところを伸ばす」→高学年の「自分の特徴を知って、悪い所を改めよい所を積極的に伸ばす」に発展

※ 従前の1－（2）「よく考えて行動し、過ちは素直に改める」の項目を削除し、その内容を1－（1）、1－（4）に付加

- 視点3「主として自然や崇高なもののかかわりに関する事」において、小・中学校とも(1)、(2)の順番を入れ替え→基本的に身につけるべき内容を1番目に位置付けることで整理

【視点3の新旧対照（小学校低学年）】

改訂	現行
(1) 生きることを喜び、生命を大切にすることを。	(1) 身近な自然に親しみ、動植物に優しい心をもつ。
(2) 身近な自然に親しみ、動植物に優しい心をもつ。	(2) 生きることを喜び、生命を大切にすることを。
(3) 美しいものに触れ、すがすがしい心をもつ。	(3) 美しいものに触れ、すがすがしい心をもつ。

- 高学年及び中学校における視点4において(1)、(2)、(3)の順番を入れ替え→基本的に身につけるべき内容を1番目に位置付けることで整理

## ポイント5 道徳教育の指導計画の作成は？

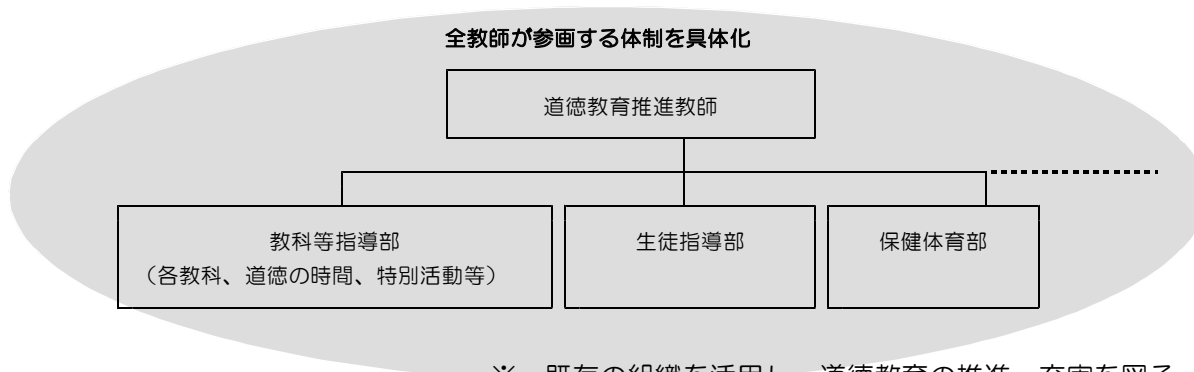
### 1 指導計画作成の方針と推進体制の確立

- 校長が道徳教育の方針を明確にし、指導力を発揮して、全教師が協力して道徳教育を展開するため、道徳教育の推進を主に担当する教師（以下「道徳教育推進教師」）を中心として、「道徳教育の全体計画」と、それに基づく「道徳の時間の年間指導計画」を作成する必要があります。
  - また、全体計画を各学年や学級で具体的に推進するための指針として、「学級における指導計画」を作成することが望まれます。
- (1) 校長の方針の明確化  
校長は学校の教育目標とのかかわりにおいて、道徳教育の基本的な方針等を明示する必要があります。
- (2) 道徳教育推進教師を中心とした協力体制の整備  
学校が組織的に道徳教育を推進するため、道徳教育推進教師の役割を明確にするとともに、機能的な協力体制のもと、道徳教育を充実させていく必要があります。

#### 【道徳教育推進教師の役割】

- ア 道徳教育の指導計画の作成に関すること。
- イ 全教育活動における道徳教育の推進、充実に関すること。
- ウ 道徳の時間の充実と指導体制に関すること。
- エ 道徳用教材の整備・充実・活用に関すること。
- オ 道徳教育の情報提供や情報交換に関すること。
- カ 授業の公開など家庭や地域社会との連携に関すること。
- キ 道徳教育の研修の充実に関すること。
- ク 道徳教育における評価に関すること。 など

#### 【機能的な協力体制の例】



### 2 道徳教育の全体計画

- 道徳教育の全体計画は、学校における道徳教育の基本的な方針を示すとともに、学校の教育活動全体を通して、道徳教育の目標を達成するための方策を総合的に示した教育計画であるため、その具現化を図る実効的な計画にしていくことが大切です。

#### 【道徳教育の全体計画の意義】

- ① 豊かな人間形成の場として各学校の特色や実態及び課題に即した道徳教育が展開できる。
- ② 学校における道徳教育の重点目標を明確にして取り組むことができる。
- ③ 道徳教育の要として、道徳の時間の位置付けや役割が明確になる。
- ④ 全教師による一貫性のある道徳教育が組織的に展開できる。
- ⑤ 家庭や地域社会との連携を深め、保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を可能にする。

(1) 全体計画の内容

基本的把握事項	ア 教育関係法規の規定、時代や社会の要請や課題、教育行政の重点施策 イ 学校や地域の実態と課題、教職員や保護者の願い ウ 児童生徒の実態や課題、発達の段階等
具体的計画事項	ア 学校の教育目標、道徳教育の重点目標、各学年の重点目標 イ 道徳の時間の指導の方針 ウ 各教科、(外国語活動)、総合的な学習の時間及び特別活動などにおける道徳教育の方針、 <b>内容及び時期(※)</b> エ 特色ある教育活動や豊かな体験活動における指導の方針、 <b>内容及び時期(※)</b> オ 学級、学校の人間関係、環境の整備や生活全般における指導の方針 カ 家庭、地域社会、他の学校や関係機関との連携の方法 キ 道徳教育の推進体制 ク その他(評価の記入欄、研修計画や重点的指導に関する添付資料等の記述など)

※ 活動の内容や時期などが一覧できる資料を別葉として準備することも考えられます。

(2) 全体計画作成上の創意工夫と留意点

- ① 校長の方針の下に道徳教育推進教師を中心として全教師の協力・指導体制を整える。
- ② 道徳教育や道徳の時間の特質を理解し、教師の意識の高揚を図る。
- ③ 各学校の特色を生かして重点的な道徳教育が展開できるようにする。
- ④ 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の相互の関連性を明確にする。
- ⑤ 家庭や地域社会、近隣の幼稚園や保育所、小・中・高等学校、特別支援学校、関係諸機関、企業などとの連携に心がける。(小学校)  
生徒の実態を踏まえ、保護者及び地域の人々の意見を活用することや学校間交流、関係諸機関との連携を心掛ける。(中学校)
- ⑥ 計画の実施及び評価・改善のための体制を確立する。

3 道徳の時間の年間指導計画

- 道徳の時間の指導の時期、主題名、ねらい及び資料を一覧にした配列表のみではなく、「展開の概要」等を含む各時間の指導の概要が分かるようなものを加えることが大切です。

(1) 年間指導計画作成上の創意工夫と留意点

小 学 校	中 学 校
<ol style="list-style-type: none"> <li>① 年間授業時数を確保できるようにする。</li> <li>② 主題の設定と配列を工夫する。</li> <li>③ 計画的、発展的指導ができるようにする。</li> <li>④ 内容の重点的指導ができるように工夫する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>⑤ 生徒が自ら道徳性をはぐくむことができるように工夫する。</li> </ol>
<ol style="list-style-type: none"> <li>⑤ 各教科等、体験活動等との関連的指導を工夫する。</li> <li>⑥ 複数時間の関連を図った指導を取り入れる。</li> <li>⑦ 特に必要な場合には他学年段階の内容を加える。</li> <li>⑧ 計画の弾力的な取扱いについて配慮する。(※)</li> <li>⑨ 年間指導計画の評価と改善を計画的に行うようにする。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>⑥ 弾力的な取扱いについて留意する。(※)</li> <li>⑦ 年間指導計画の評価と改善を計画的に行うようにする。</li> </ol>
<p>※ 時期、時数の変更→指導者の恣意による変更や年間指導計画の一部を空白にしておくことは避けるべき</p> <p>※ ねらいの変更→年間指導計画の全体構想の上に立ち、協議を経て行うことが大切</p> <p>※ 資料の変更→安易な変更は避けるべき。同一学年の他の教師や道徳教育推進教師等への相談が必要</p>	



## ポイント6 学級における指導計画は？

- 道徳教育の全体計画を児童生徒や学級の実態に応じて具体化するものであり、学級において教師や児童生徒の個性を生かした道徳教育を展開するための指針となるものです。  
子どもたち一人一人のよさを引き出し育てるための方策が示され、学級はもとより家庭でも有効に活用されるような計画としていくことが大切です。

## ポイント7 指導内容の重点化における配慮事項は？

### 1 小学校

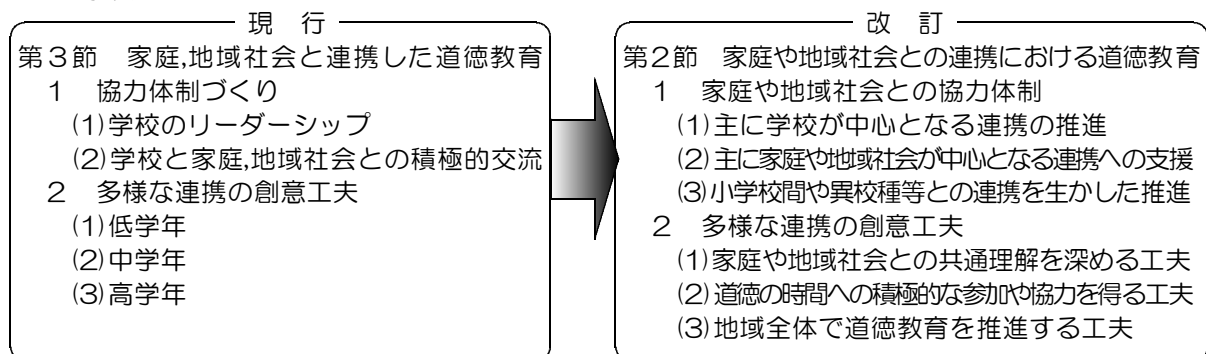
◇ 全学年をとおした重点・・・自立心や自律性	自他の生命の尊重
◇ 低学年・・・基本的な生活習慣	社会生活上のきまり 善悪の判断 人間としてしてはならないことをしないこと。 など
◇ 中学年・・・集団や社会のきまりを守ること	身近な人々と協力し助け合う態度 など
◇ 高学年・・・法やきまりの意義の理解	相手の立場の理解と支え合い 集団における役割と責任 国家社会の一員としての自覚 など 発達上の課題：悩みや葛藤等の心の揺れ 人間関係の理解

### 2 中学校

◇ 生徒の自立心や自律性の育成
◇ 自他の生命を尊重する心の育成
◇ 規範意識の育成
◇ 社会参画への意欲や態度の育成
◇ 国際社会に生きる日本人としての自覚の育成

## ポイント8 家庭や地域社会との連携は？

### ■ 小学校



- 主な変更点…「小学校間の連携、幼稚園や保育所、中学校や高等学校、特別支援学校等との異校種間の連携」  
「双方向からの情報の発信～家庭や地域社会に学校の道徳教育の方針や諸計画等を通信やホームページ等で伝えると同時に保護者等の意見を聞く」  
「道徳の時間の授業を公開する」  
「道徳の時間の授業に保護者や地域の人々の協力や地域教材開発・活用の協力を得る」  
「多様な人との交流や地域での企画・運営に参加したり諸団体と連携したりする」

## ■ 中学校

現 行	改 訂
第2節 家庭、地域社会との連携による道德教育 1 家庭や地域社会との協力体制 (1)連携を目指した協力体制の意義 (2)主に学校が中心となった推進の在り方 (3)主に家庭や地域社会が中心になった推進の在り方 2 多様な連携の創意工夫 (1)家庭や地域社会との相互理解 (2)道德の時間における創意工夫 (3)道德教育における創意工夫	第2節 家庭や地域社会との連携による道德教育 1 家庭や地域社会との協力体制 (1)主に学校が中心となった推進の在り方 (2)主に家庭や地域社会が中心となる取組に対する学校の支援の在り方 (3)中学校間や異校種間及び特別支援学校等との連携 2 多様な連携の創意工夫 (1)家庭や地域社会との相互理解 (2)道德の時間における創意工夫 (3)道德教育における創意工夫

- 主な変更点…『「家庭における道德教育』『地域社会における道德教育』の重要性』  
「開かれた授業参観（保護者や地域の人が授業に参加し共に考える等）への取組」  
「地域の中学校間、小中学校間、中学高校間、特別支援学校等との連携した取組」

## ポイント9 児童生徒理解に基づく道德教育の評価は？

- 小・中学校とも現行学習指導要領の内容と変更する部分はありません。これまで行ってきた道德性の評価の観点と方法の一層の充実を図る必要があります。
  - (1) 評価の基本的態度
    - 小学校では、児童自身が自己の姿をどのように理解し、自己のよりよい生き方を求めていく意欲や努力をどのように評価しているかを児童の立場に即して理解しようとするのが大切です。
    - 中学校では、常に生徒の立場に立って生徒を受容し尊重する共感的な生徒理解を心掛けるとともに、生徒の道德的な成長の姿を温かく見守り、よさを認め励ましていく教師の姿勢が大切です。
  - (2) 評価の創意工夫と留意点
    - 小・中学校とも6つの留意点として整理されています。

## ■ 小学校

- ア 共感的理解を基盤として、児童自身の道德性に関する自己理解・自己評価の理解に努める。
- イ 児童のよさや個性について、多面的で幅広い視点に立った評価を心掛ける。
- ウ 具体的に記述できるように、個に目を向けた評価となるようにする。
- エ 多様な方法を生かしながら評価するように努める。
- オ 継続的に観察し、長期的な視点に立った評価を心掛ける。
- カ 指導を要する場合には、直ちに適切な指導を行う。また、評価を次の指導に生かす。

## ■ 中学校

- ア 評価を指導に生かしていくことが望ましい。
- イ 長い目で生徒を見守ることが大切である。
- ウ 道德性の育成には、広い視野から総合的に理解する必要があり、多くの教師や家庭の協力が大切である。
- エ 生徒の自己評価を工夫することが大切である。
- オ 道德性理解のための資料は、慎重に扱う必要がある。
- カ 指導を要する場合には、直ちに適切な指導を行う。道德教育推進教師等や専門家の助言を求めることも大切である。

### Ⅲ 改訂の主なポイント～指導方法編

#### ポイント1 道徳教育推進教師を中心とした推進体制を！（新）

- 小・中学校とも道徳の時間の指導の一層の創意工夫と充実を図るために、道徳主任などの道徳教育推進教師を中心とした機能的な指導体制を整備する必要があります。

#### ■ 小学校・中学校

- ◇ 協力的な指導などについての工夫
  - 管理職、他の教職員とのチーム・ティーチングなどの協力的な指導や養護教諭、栄養教諭などの協力による効果的な指導
  - 道徳の時間を実施しやすい環境づくり
    - ・ 教材や図書の整備
    - ・ 掲示物の充実
    - ・ 資料コーナーの整備
  - 道徳の時間に関する授業研修の実施
  - 道徳の時間の授業公開や情報発信
- ※ 大切なのは、道徳教育推進教師が呼びかけ、全職員で分担して整備を進めることです。

#### ポイント2 児童生徒の発達段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を！

- 学習指導要領には、「第1章 総則」の第1の2の後段において、道徳教育を進める上での配慮事項として、「集団宿泊活動（中学校：職場体験活動）やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して児童の内面に根ざした道徳性の育成が図られるよう配慮しなければならない」と示してあります。  
また、体験活動を生かすなど、創意工夫ある道徳の時間の指導が一層望まれます。

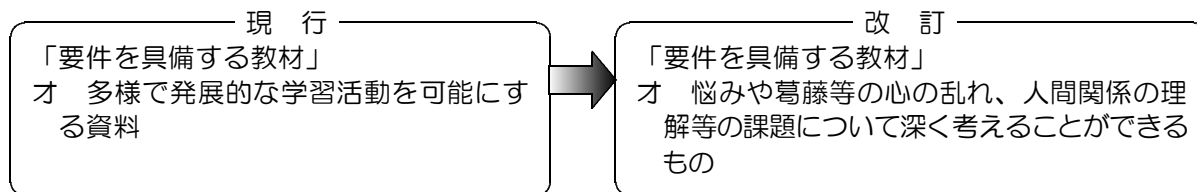
#### ■ 小学校・中学校

- ◇ 体験活動を生かすなどの道徳の時間の指導
  - ある体験活動の中で感じたことや考えたことを道徳の時間の話し合いに生かすことで、指導の場をつなげ、児童生徒の関心を深める方法などが考えられます。
  - 体験活動の活動内容と似た題材等を道徳の時間で生かし、それぞれの指導相互の効果を高める工夫も考えられます。
  - 役割演技や実際にそのものに触れてみるなど体験的活動を学習指導過程上に位置づけて行うことも充実させる必要があります。

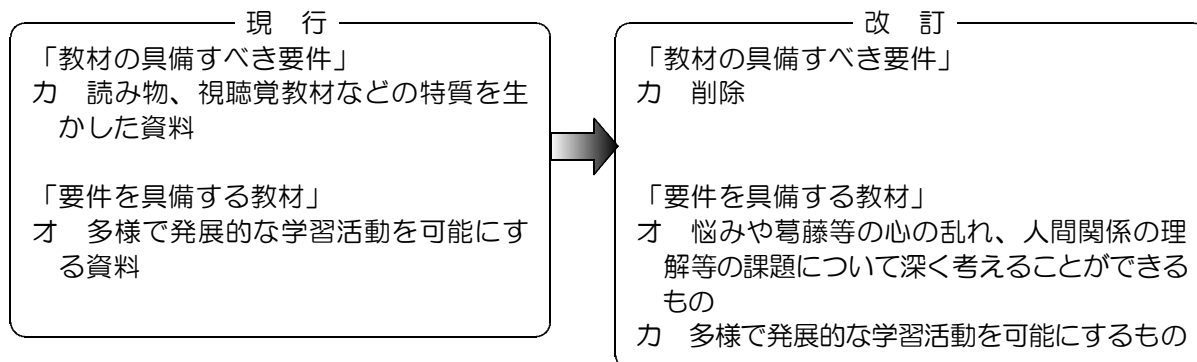
#### ポイント3 児童生徒が感動を覚えるような魅力的な教材の開発や活用を！

- 今回の改訂でも現行の学習指導要領を継続し、道徳の時間に生かす教材について、「教材の具備すべき要件」として5項目、「要件を具備する教材」として5項目が大切であるとしています。主な変更点は次のとおりです。

## ■ 小学校



## ■ 中学校



## ポイント4 表現する機会の充実と自らの成長の実感を！（新）

- 学校の教育活動全体で言葉を生かした教育の充実が求められています。言葉は、知的活動だけでなく、コミュニケーションや感性、情緒の基盤でもあります。道徳の時間においても、その言葉を生かした教育の充実が必要です。

### ■ 小学校

- ◇ 自分の考えを基に表現する機会の充実
  - ア 児童に自分の考えをもたせる
    - 児童が何について考えるのかを指導者が明確に示す必要があります。
    - 指導者自身が、読み物資料の構造や表現の意図、そこに含まれる道徳的価値や人間観を深く理解することが大切です。
  - イ 自分の考えを基に書いたり話し合ったりする
    - 何でも言い合え、何でも認め合える学級の雰囲気づくりが大切です。
    - 話し合いとともに、書くことも重要です。

### ■ 中学校

- ◇ 自分の考えを基に表現する機会の充実  
道徳の時間のねらいに迫るために、個々の生徒や学級の実態に応じて、自分の考えを基に、書いたり討論したりするなど表現する機会を充実することが大切です。

## ポイント5 情報モラルに関する指導に留意する！（新）

- 小・中学校とも学習指導要領「第3章 道徳」の「『第3 指導計画の作成と内容の取扱い』の3」で、「情報モラルに関する指導に留意すること」と付加されました。

### ■ 小学校・中学校

- ◇ 情報モラルと道徳の内容  
情報モラルとは、「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」ととらえることができます。

- 道徳の時間においては、例えば、情報モラルに関する題材を生かしたり、情報機器のある環境を生かすなどして指導に留意することが求められます。
- 道徳の内容との関連を考え、例えば、ネット上の書き込みのすれ違いなど他者への思いやりや礼儀の問題及び友人関係の問題、情報を生かすときの法やきまりの遵守に伴う問題などがあります。
- 各学校では、児童生徒や地域の実態等を踏まえ、指導に際して配慮すべき内容について検討していくことが重要です。

◇ 情報モラルへの配慮と道徳の時間

- 指導に際しては、情報モラルにかかわる題材を生かして話し合いを深めたり、コンピュータによる疑似体験を授業の一部に取り入れたり、児童生徒の生活体験の中の情報モラルにかかわる体験を想起させたりする工夫などが考えられます。創意ある多様な工夫が生み出されることが期待されます。
- 道徳の時間の特質を踏まえ、例えば、情報機器の使い方やインターネットの操作、危険回避の方法やその際の行動の具体的な練習を行うことにその主眼をおくのではないことに留意する必要があります。

#### IV 授業展開例 [小学校]

1 主題名 自然を大切に（4年生）

2 ねらいと資料

自然のすばらしさや不思議さに感動し、自然や動植物を大切にしようとする道徳的心情を育てる。3-(2)  
資料名：「帰っておいでアカウミガメ」  
出典：宮崎県小学校道徳教育用 郷土資料集 平成9年3月 宮崎県教育委員会

3 主題設定の理由

地球温暖化やゴミの問題など、地球規模で進行する自然環境破壊を抑止するためには、自然環境に対する意識を持ちながら日常生活をおくることが肝要である。

このため、産卵のため宮崎の海岸に上陸するアカウミガメの子ガメの生命を守ろうとする主人公の心情を追求することをとおして、身近な自然のすばらしさや不思議さを感じとらせるとともに、人間もまた自然を構成する一員なのだという自覚を深めさせたい。

4 指導過程

学習内容及び活動	指導上の工夫・留意点
<p>1 アカウミガメの写真を見て話し合う。</p> <p>2 資料「帰っておいでアカウミガメ」を読み、話し合う。</p> <p>(1) 資料を視聴し、心に残った場面を発表する。</p> <p>(2) 涙を流しながら、たくさんの卵を産んでいる母ガメを見た時のぼくの気持ちについて</p> <p>(3) 卵の場所に横たわっている木を引っ張っている時のぼくの気持ちについて</p> <p>(4) ゴミにぶつかり何度もひっくり返る子ガメを見た時のぼくの気持ちについて</p> <p>(5) 「また、元気に帰ってこいよ。ぼくたちが砂浜を守っているからね。」と言った時のぼくの考えについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アカウミガメと本県の海岸の一部は県の天然記念物として指定されていることを押さえ、海の生命の不思議さに気づかせるとともに、郷土の宝として意識を芽生えさせる。</li> <li>ひむか学ネット「海の生命の不思議」のページを提示することにより、児童の興味・関心を高める。</li> <li>児童の問題意識を把握し、多様な指導展開を構想するとともに、中心場面の絞り込みを行う。</li> <li>母ガメの産卵のシーンを見たときの主人公の心情を考える中で、生命の神秘さについて気づかせていきたい。</li> <li>子ガメの生命を助けたいという主人公の心情に共感させたい。</li> <li>子ガメの誕生の喜びを押さえるとともに、砂浜のゴミに気づき、自然を守っていきたいと願う主人の心情に共感させたい。</li> </ul> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>ポイント1 言語活動の充実!</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>吹き出しプリントを準備し、主人公の台詞の後の心内語を書かせ、動作化を交えた発表をとおして、自然や動植物を大切にしていこうとする意欲を高めていきたい。</li> </ul> </div>
<p>3 ねらいに即して今までの自分を振り返る。</p> <p>○ 自然や動植物に対して、どのような気持ちで接してきたか。また、そのことを今はどう思うか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学習をとおして、高められた価値観に照らして、今までの自分の考え方を見つめさせるとともに、よりよい自分の生き方について考えさせる契機とする。</li> <li>地域の自然保護活動を実践している方から、身近な自然を守り育てることの大切さについての話を聞く。</li> </ul>
<p>4 地域の人の話を聞く。</p>	

5 他の教育活動との関連

- 理科「生命・地球」における「動植物の活動・成長」の調査活動と関連付ける。
- 総合的な学習の時間の「環境」をテーマとする活動と関連づける。

**ポイント2 体験活動を生かす!**

- ・ 自分を振り返る段階において、理科や総合的な学習の時間における取組等も併せて想起させる。

〔中学校〕

1 主題名 差別の心

2 ねらいと資料

正義を重んじ、だれに対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会の実現に努める道徳的心情を育てる。4-(3)  
資料名：「この夏教えられたこと」  
出典：心に残るエピソード集Ⅲ「しずく」 平成14年3月 宮崎県教育委員会

3 主題設定の理由

生徒は、「差別や偏見はいけない」と理解しているが、実社会の中で様々な差別や偏見の場に接し、どうすればよいのか分からないときもある。どのような場でも正義を重んじ、だれに対しても公正、公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に向けて努力しようとする心情と態度を育てることは大切なことである。

このため、肌の色の違う人や障がいのある人と接する中で、自分の差別感や偏見を反省し、よりよくしていこうとする「僕」の心情を追求することによって、人種や障がいに対する差別や偏見をなくし、明るい社会の実現に向けた心情を育てたい。

4 指導過程

学習内容及び活動	指導上の工夫・留意点
<p>1 「日本にいる外国の人々に接して思うこと」について、自分の意見を出し、話し合う。</p> <p>2 資料「この夏に教えられたこと」を読み、話し合う。</p> <p>(1) 汽車の車中で、隣に黒色人種の男性が座ってきたときの「僕」の気持ちについて。</p> <p>(2) 黒色人種の男性が降りた後の「僕」の気持ちについて</p> <p>(3) 障がいのある人たちがゆっくりと機内から出てくる時の「僕」の気持ちについて</p> <p>(4) 誰も文句を言わず静かに搭乗できるのを待っている人々を見た「僕」の気持ちについて</p> <p>3 ねらいに即して今までの自分を振り返る。</p> <p>○ 「外国の人との接し方」や「障がいのある人との接し方」について、自分の考えを書き、話し合う。</p> <p>4 外国の人の話を聞き、話し合う。</p>	<p><b>ポイント1 体験を生かす！</b> ・ 自分が今までに外国の人々に接した経験の中から、外国の人々に対して感じていることを素直に話し合わせることによって、他人への偏見や差別意識があることに気付かせる。</p> <p>・ 黒色人種の人と接したことの無い不安感や偏見があることに気づかせたい。</p> <p>・ 男性の親切心に共感させ、肌の色だけで差別をしていた「僕」の後悔する心情の変化をとらえさせる。</p> <p>・ 障がいのある人がゆっくり出てくる時のいらしている「僕」の気持ちや自己中心的な「自分」がいることに気付かせたい。</p> <p>・ 文句を言わず静かに搭乗できるのを待っている人々を見て、自分自身の差別心に気付いた「僕」の気持ちの変化をとらえさせる。</p> <p><b>ポイント2 言語活動の充実【書く】！</b> ・ 戸惑う自分や差別、偏見のない行動のとれる自分の心の葛藤を素直に書かせ、友だちと話し合うことによって、だれに対しても公正・公平に対応することを大切にしていこうとする心情を高めていきたい。</p> <p><b>ポイント3 言語活動の充実【話し合う】！</b> ・ 実際の外国の人の話を聞き話し合うことによって、さらに自分の考え方を見つめ直し、よりよい自分の生き方について心情を深める契機とする。</p>

5 他の教育活動との関連

- 学級活動「差別をなくす」における「どうすれば、差別や偏見はなくなるか」という討論会と関連付ける。
- 「世界人権デー」や人権週間の取組と関連付ける。